



南山城村の生産農家を訪ねる

原木しいたけ

2022

旬をまるごと体感ツアー

■旅行代金

大人1人 **3,000円**(税込)

小人1人 **2,000円**(税込)

※大人は中学生以上、小人は3歳～小学生です

※2歳以下のお子様は無料ですが食事等の提供はございません

※大人の単独参加は可能ですが、小人のみの参加はご利用頂けません

出発日	2022年(令和4年)12月3日 土曜日
-----	----------------------

参加人数	大人 ()名	参加人数 合計	名様
	小人3歳～小学生以下 ()名		
		旅行代金 合計	円

■お申し込み締切

出発日の5日前の正午まで

■入金方法のご案内

旅行のお申し込み後、代表者様にご請求書を郵送致します。当社が指定する期日迄にお支払いください。

■催行中止の場合のご案内

雨天決行。天災等により中止の場合、中止決定後代表者様にご連絡いたします。

■催行中止の場合のご案内

ツアー当日参加時の検温。発熱(37.5℃以上)や咳が出る、のどが痛いなどの症状があるお客様はご参加いただけません。ツアー中のマスク着用と定期的な指の消毒をおねがいします。

代表者	氏名	フリガナ	性別	年齢	配慮の必要性
			男・女	歳	有・無
	電話番号				
	携帯電話				
	ご住所	〒			
同行者①	氏名	フリガナ	性別	年齢	配慮の必要性
			男・女	歳	有・無
同行者②	氏名	フリガナ	性別	年齢	配慮の必要性
			男・女	歳	有・無
同行者③	氏名	フリガナ	性別	年齢	配慮の必要性
			男・女	歳	有・無
集合場所	<input type="checkbox"/> フェアフィールド バイ マリオット京都みなみやましろ前 <input type="checkbox"/> JR月ヶ瀬口駅				
備考(特別な配慮等についてご記入ください)					

ご旅行条件(要約)お申込みの際は必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行はお茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)(〒611-0021宇治市宇治乙方7-13 京阪宇治ビル1階 京都府知事登録旅行業第2-694号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。1. 旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。2. また当社が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で以下に記載された特約を結んだときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先します。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 当社は、インターネット(当社ウェブサイトからお申込みください)または(所定の申込書に所定の事項を記入がされた)ファクシミリ通信により、旅行契約の予約を受け付けます。申込書到着後に、当社が契約の締結を承諾した場合に限り、参加者に請求書をお届けいたします。

(2) 旅行契約は、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

各出発日の11日前までにクレジットカードによるお支払いを、お願いいたします。なお、クレジットカードでのお支払いではなく、銀行振込でのお支払いをご希望されます際には、お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。銀行振込の際の振込手数料は、お客様負担となります。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日(受付については、通常営業日・時間内に限ります。)	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

しいたけ狩り体験費用、現地案内費用、現地での調理器具・調味料等の使用料、現地での専用車による移動費用、上記対象となる税金・諸費用。

●旅行代金に含まれないもの

自宅から受付場所までの往復交通費等の諸費用、飲料等の個人的費用。

■旅行企画・実施

お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)

京都府知事登録旅行業第2-694号 総合旅行業務取扱管理者: 福森 浩幸

〒611-0021宇治市宇治乙方7-13京阪宇治ビル1階

営業日・営業時間: 月～金 8:30～17:15 定休日: 土曜・日曜・祝日

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う団体での取引に関する責任者です。この旅行の契約に際し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

●異常気象が予想される時

状況に応じて旅行を事前に中止する場合がございます。事務局で詳細情報を確認し、場合により参加者の方に事前確認の連絡を取らせていただきます。天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、事業の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいときは、上記要件と同様の判断とします。天災等による事前(実施日の前日)までに中止した場合の参加費は、全額お返しいたします。なお旅行出発当日、もしくは旅行出発後においても状況に応じて中止を決めさせていただきます場合もございますので、ご了承ください。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年10月1日を基準としております。又、旅行代金は2022年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金: 1,500万円・入院見舞金: 2～20万円・通院見舞金: 1～5万円・携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行傷害保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行添乗員、旅行サービス提供会社、お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う団体での取引に関する責任者です。この旅行の契約に際し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お申込み

Eメール▶ t-travel@kyototeacountry.jp

Fax▶ **0774-25-3238**

HPアドレス▶ <http://ochanokyoto.jp/>

お問い合わせ

Tel▶ **0774-25-3239**

ホームページはこちら!

